

## 外部評価委員会意見を踏まえた対応方針

令和 8 年度の行政評価の実施にあたっては、「令和 7 年度外部評価実施結果報告書」にて外部評価委員会から提示された意見を踏まえ、以下のとおり対応する。

### 【意見と対応】

	意見（要旨）	対応方針
(1)	事業評価とテーマ別評価では必要な視点が異なるが、評価視点が混在し混乱する場面があったため、事業評価での視点とテーマ別評価での視点を明確に区別して設定することが望ましい。	外部評価委員会評価方針において、事業評価での視点及びテーマ別評価での視点を明確化する。
(2)	数年間かけて進められる事業など、特に中長期的な視点が求められる事業については、複数年度に渡る視点での評価も検討してはどうか。	外部評価委員会が必要と認められた事業について、変遷や経過に関する説明資料を提供し、必要に応じ中長期的視点からの意見を取りまとめる。
(3)	区の事業を振り返る際に、必要に応じて他自治体の情報を収集し比較することも必要ではないか。	外部評価委員会が必要と認められた事業について、平素から収集している他自治体情報等の既存資料を参考資料として提出する。
(4)	「主な課題」と「取組方針」の記載内容について、年度当初と年度末に記載の重複が見られるものがある。	職員向けの評価シート作成要領に反映する。
(5)	課題欄に、事業の実施内容をそのまま記載しているものが見られるが、事業を実施する上での課題点とそれへの対応策を示すものとなるよう記載を工夫してほしい。	職員向けの評価シート作成要領に反映する。
(6)	定量指標や実績値に全体母数が示されないと進捗が判断しにくいいため、可能な限り全体量を併記するなど、フォーマットの改善を検討してほしい。	職員向けの評価シート作成要領に反映する。
(7)	行政評価の実効性を高めるため、時間をかけてでも KPI（重要業績評価指標）の整備や定量的指標の導入を進めるべき。	次期実行計画策定時に、意見を踏まえ指標設定について検討する。
(8)	ヒアリングに管理職以外の実務担当者も出席してはどうか。	実務担当者の出席について可能な限り調整を行う。